

放送大学学園の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事会の承認を得て、本学園の収支状況等役員の職務実績に応じ、特別手当(賞与)の額を増額又は減額することができることとされているが、20年度における増減はなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 平成20年4月より、特別調整手当の支給割合を、国家公務員の地域手当と同等の8/100から9/100に改定した。 }

理事 { 平成20年4月より、特別調整手当の支給割合を、国家公務員の地域手当と同等の8/100から9/100に改定した。 }

理事(非常勤) { 改定なし }

監事 { 平成20年4月より、特別調整手当の支給割合を、国家公務員の地域手当と同等の8/100から9/100に改定した。 }

監事(非常勤) { 改定なし }

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 18,665	千円 12,114	千円 5,313	千円 1,099 (特別調整手当) 139 (通勤手当)			*
A理事	千円 18,260	千円 11,844	千円 5,151	千円 1,065 (特別調整手当) 200 (通勤手当)			
B理事	千円 5,172	千円 2,760	千円 2,064	千円 248 (特別調整手当) 100 (通勤手当)		H20.7.11	◇
C理事	千円 10,654	千円 7,113	千円 2,344	千円 995 (特別調整手当) 202 (通勤手当)	H20.7.12	H21.3.30	◇
D理事	千円 7,625	千円 4,968	千円 2,064	千円 447 (特別調整手当) 146 (通勤手当)		H20.9.30	*

E理事	千円 6,197	千円 4,968	千円 677	千円 447 (特別調整手当) 105 (通勤手当)	H20.10.1	※
F理事	千円 15,428	千円 9,936	千円 4,321	千円 894 (特別調整手当) 277 (通勤手当)		*
G理事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()		
H理事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()		
I理事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()		
A監事	千円 11,317	千円 7,832	千円 2,473	千円 704 (特別調整手当) 308 (通勤手当)	H20.5.1	
B監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()		**

注1:「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄は、役員の前職の種類別に、退職公務員については「*」、役員出向者については「◇」、独立行政法人等の退職者については「※」、退職公務員が独立行政法人等の役職員に就任し退職した後独立行政法人の役員となった場合は「**」を付し、該当がない場合は空欄としている。

3 役員退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長					該当者なし	
理事A	千円 4,140	年 月 3 4	H20.9.30	1.0	放送大学学園評価委員会により業績の評価に基づき決定	*
監事A	千円 2,670	年 月 2 6	H20.3.31	1.0	放送大学学園評価委員会により業績の評価に基づき決定	*

注:「前職」欄は、役員の前職の種類別に、退職公務員については「*」、役員出向者については「◇」、独立行政法人等の退職者については「※」、退職公務員が独立行政法人等の役職員に就任し退職した後独立行政法人の役員となった場合は「**」を付し、該当がない場合は空欄としている。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営計画に基づき、役員、教員、事務職員ごとに削減額を設定し、人員配置や給与体系の見直し等を通じて適正な人件費管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員給与制度の改革の動向や、国立大学法人及び他の学校法人の給与水準等の動向を勘案の上、検討を行う。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に応じて勤勉手当の支給割合の増減を行うほか、昇給号俸数を多段階に区別して実施している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて支給割合を増減している。
本給月額	勤務成績に応じて昇給号俸数を多段階に区別している。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

平成20年4月より

①特別都市手当支給割合を、千葉市8/100から9/100、東京23区14.5/100から16/100等、国家公務員の地域手当に準じて改正した。

②勤勉手当の支給割合を6月期0.725月から0.75月、12月期0.775月から0.75月とした。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	206	48.4	8,271	5,998	171	2,273
事務・技術	149	44.4	7,416	5,383	153	2,033
研究職種	該当者なし					
教育職種	56	58.6	10,446	7,559	224	2,887
指定職種	1	注				

注:「指定職種」とは大学副学長であるが、該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

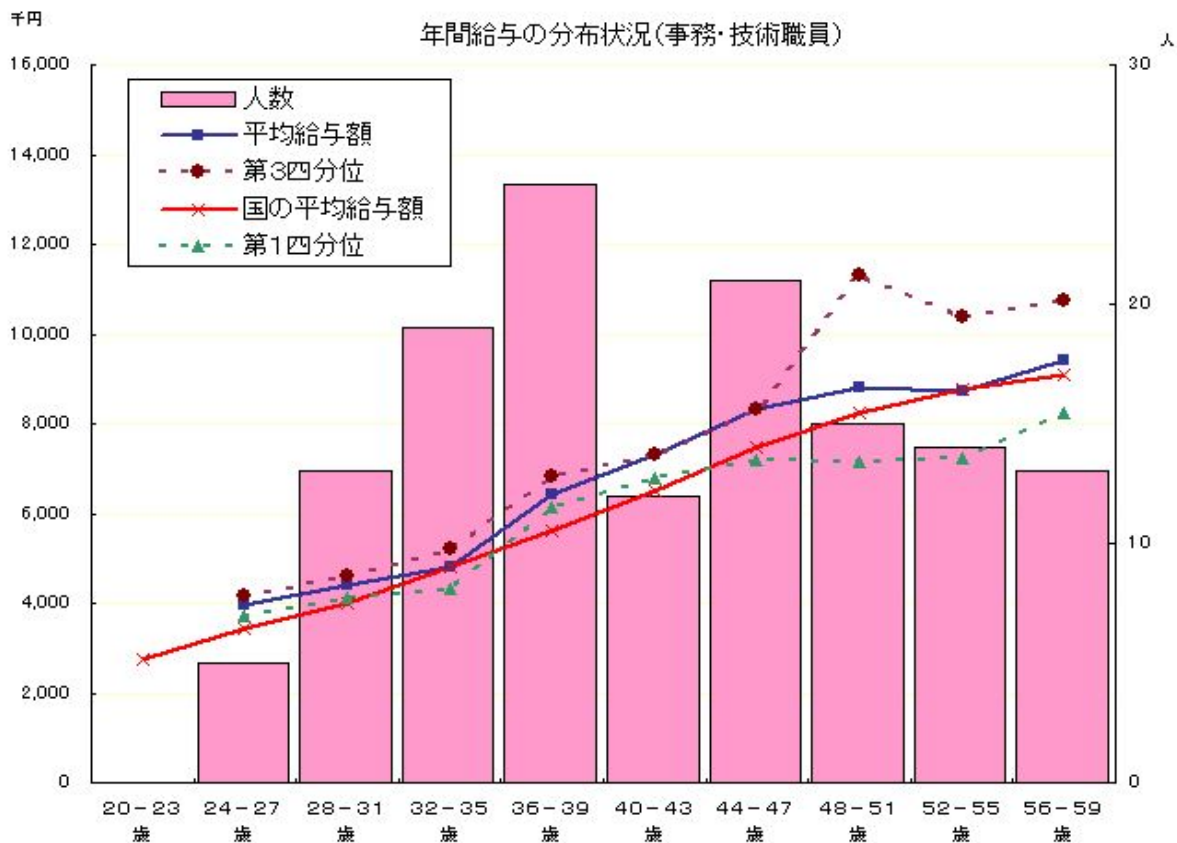
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	62.5	5,011	3,577	88	1,434
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	62.5	5,011	3,577	88	1,434
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	197	43.5	3,668	2,678	129	990
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	189	42.4	3,463	2,536	129	927
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	68.6	8,500	6,019	136	2,481

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員)



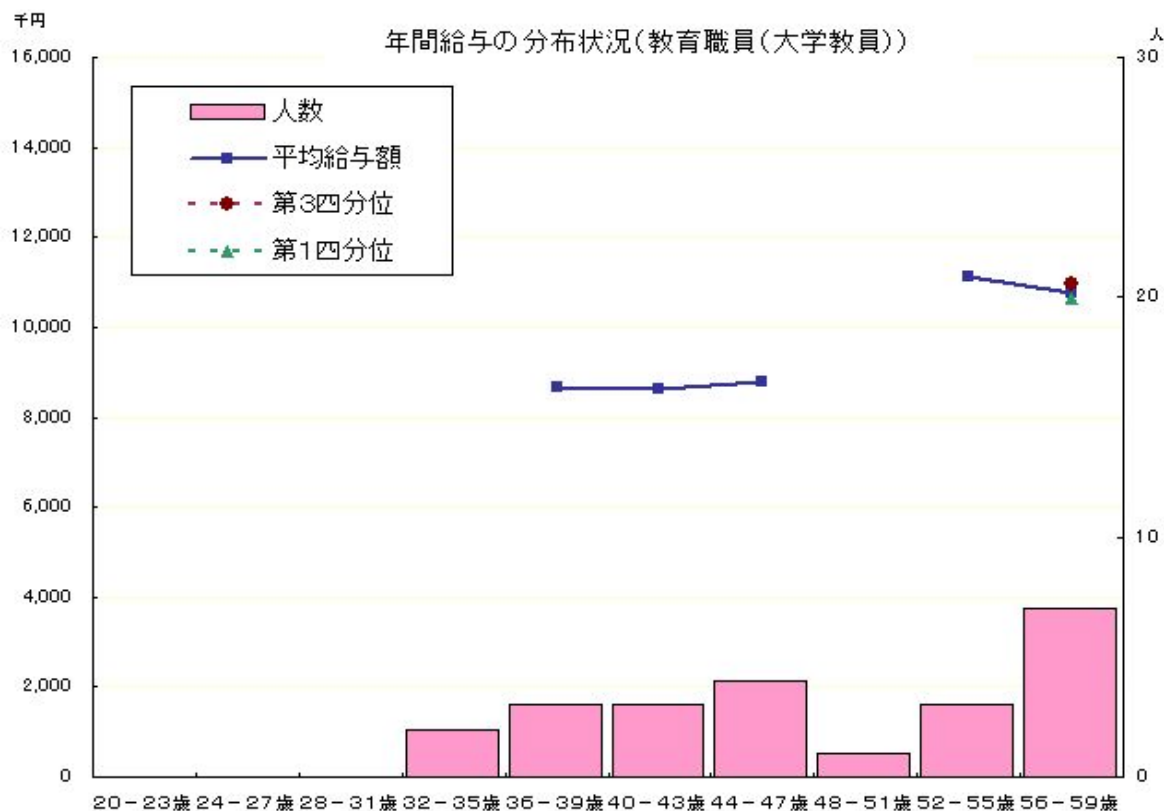
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本部局長	1	—	—	—	—	—	—
本部部長	3	48.8	—	11,769	—	—	—
本部次長	4	48.5	—	11,550	—	—	—
本部課長	16	56.9	10,799	10,969	10,982	—	—
本部課長補佐	19	49.4	7,417	7,990	8,315	—	—
本部係長	28	41.6	6,125	6,540	7,111	—	—
本部主任	11	35.3	4,656	4,973	5,317	—	—
本部係員	26	30.8	4,121	4,346	4,604	—	—
地方課長	5	57.1	9,690	10,011	10,348	—	—
地方係長	36	48.3	6,796	7,145	7,364	—	—

注1:本部局長については、該当者は各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

注2:本部部長及び本部次長については該当者は4名以下のため、第1四分位及び第3四分位については記載していない。



注1:年齢32-35歳の該当者は2名、48-51歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

注2:年齢36-39歳、40-43歳、44-47歳及び52-55歳の該当者は4名以下のため、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

(教育職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	39	64.2	10,202	10,947	10,756	10,947	10,947
准教授	17	45.7	8,391	9,517	8,996	9,517	9,517

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	本部係長、地方係長、本部主任、地方主任	本部係長、地方係長	本部課長補佐
人員(割合)	149	2 (1.3%)	24 (16.1%)	16 (10.7%)	59 (39.6%)	該当なし (%)
年齢(最高～最低)			35～27	60～33	58～34	～
所定内給与年額(最高～最低)			3,722 ～2,734	5,462 ～3,088	5,818 ～3,936	～
年間給与額(最高～最低)			5,074 ～3,769	7,464 ～4,224	8,125 ～5,454	～

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		本部課長補佐、地方課長	本部課長	本部部長	本部部長	本部局長
人員(割合)		24 (16.1%)	18 (12.1%)	4 (2.7%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)
年齢(最高～最低)		62～37	62～42	53～45	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		7,387 ～4,990	8,721 ～7,352	8,806 ～7,924	～	～
年間給与額(最高～最低)		10,373 ～6,826	11,928 ～10,336	12,333 ～11,402	～	～

注:1級、9級及び10級の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	准教授、講師	准教授	教授	教授
人員(割合)	56	該当なし (%)	該当なし (%)	17 (30.4%)	39 (69.6%)	該当なし (%)
年齢(最高～最低)		～	～	63～33	69～55	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	7,993 ～5,005	9,769 ～7,039	～
年間給与額(最高～最低)		～	～	10,911 ～6,789	13,759 ～9,927	～

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 58.6	% 62.1	% 60.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.4	% 37.9	% 39.6
	最高～最低	% 46.5～33.0	% 43.1～30.1	% 43.0～31.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.0	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 31.0	% 32.3
	最高～最低	% 37.2～31.5	% 34.4～29.2	% 34.2～30.6

(教育職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 55.5	% 60.6	% 58.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 44.5	% 39.4	% 41.8
	最高～最低	% 46.9～43.0	% 39.7～39.2	% 43.1～41.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 68.9	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.0	% 31.1	% 32.5
	最高～最低	% 37.2～32.4	% 34.4～29.8	% 35.3～31.2

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

107.4

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

(参考)

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標

103.3

注：上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較したものであり、人事院において算出

〔なお、昨年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。〕

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 107.4	
	参考	地域勘案 109.5 学歴勘案 106.1 地域・学歴勘案 109.0
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	放送大学学園では大学行政・大学運営事務・放送行政等に精通した人材が必要とされており、省庁や国立大学法人等の他機関と人事交流を行っている。これらの機関の多くは、特別都市手当の支給割合が、東京都特別区(平成20年度:16%)等、本学園の本部のある千葉市の特別都市手当(平成20年度:9%)より高い地域にあり、異動保障対象者の割合が高いため、国に比べて給与水準が高くなっている。	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 55.6% (国からの財政支出額 7,862,388千円、支出予算の総額 14,153,316千円:平成20年度予算) 【検証結果】 本学園の職員の給与は、社会一般の情勢及び国家公務員の給与水準を考慮して決定しているが、職員の9割を占める人事交流者のうち、異動元の特別都市手当の支給割合が高く、異動保障を要する者が常に約3割を占めているため、給与水準が国に比べ高くなっているものと考えられる。	
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成19年度決算) 【検証結果】 業務運営計画に基づき措置された予算の範囲内で、人件費を含め適切に管理運営を行っている。	
講ずる措置	今後も国等との円滑な人事交流を継続していく必要性を踏まえつつ、引き続き給与規則等の見直しを行う。	

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,691,080	千円 2,789,917	千円 (%) △ 98,837 (△ 3.5)
退職手当支給額 (B)	千円 40,058	千円 80,443	千円 (%) △ 40,385 (△ 50.2)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,313,769	千円 2,387,731	千円 (%) △ 73,962 (△ 3.1)
福利厚生費 (D)	千円 382,109	千円 385,087	千円 (%) △ 2,978 (△ 0.8)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 5,427,016	千円 5,643,178	千円 (%) △ 216,162 (△ 3.8)

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」は、対前年度比3.5%の減となっているが、これは18年度に行った給与改正による本給水準引下げの当該年度への影響、退職後の人員の採用抑制、在職者数の減少及び放送教育特別手当の支給率の見直し等によるものである。

「最広義人件費」では、上記の減額要因のほか、退職者数の減少による退職手当支給額の減額及び非常勤教職員数の削減等により、対前年度比3.8%の減となっている。

本学園では、人件費削減計画を策定し、人件費（給与、報酬等支給総額）について、①組織・人員配置の見直し、②国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直し及び更なる役職員の給与の見直しにより、平成17年度を基準として、今後5年間で5%以上の削減を行うこととしており、これまでの取組状況は以下のとおりである。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,954,060	2,885,276	2,789,917	2,691,080
人件費削減率 (%)		△2.3	△5.6	△8.9
人件費削減率(補正值) (%)		△2.3	△6.3	△9.6

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし